

「農業経営意向に関する調査」の 実施状況について

令和5年12月21日(木)

龍ヶ崎市農業委員会

経営意向調査の概要

1 調査の目的

農業の健全な発展を図ることを目的として策定する「地域計画」は、農業を担う者ごとに利用する農地等を定めて、これを地図に表示した「目標地図」が柱となっている。

農業委員会が、「目標地図」の素案を作成するために必要となる情報を把握するとともに、地域ごとの協議の場において、農地の利用に関する情報提供を行うため、調査を実施した。

2 調査対象者・調査方法

(1) 対象者 : 市内の農地を10アール以上耕作している農家世帯の経営主及び法人

(2) 調査方法 : 郵送配布・郵送回収

(3) 対象数 : 2,883件

(4) 調査期間 : 市内在住者 令和5年10月30日発送(令和5年11月30日期限)

市外在住者 令和5年11月27日発送(令和5年12月25日期限)

3 主な設問内容

- 経営意向（規模拡大、現状維持、縮小、離農等）及びその意向の実施時期
- 経営を続ける方の拡大または縮小希望面積、希望する農地のエリア、拡大または縮小するための方法等
- 後継者の有無、農作業の委託の有無等

4 地区別送付件数と回答状況（R5年12月15日現在）

地区名	龍ヶ崎地区	大宮地区	長戸地区	八原地区	馴柴地区	川原代地区
送付件数	272	334	254	403	355	172
回答数	103	139	103	161	157	79
回答割合(%)	37.9%	41.6%	40.6%	40.0%	44.2%	45.9%

地区名	北文間地区	北竜台・龍ヶ岡地区	市内合計	市外	全体
送付件数	249	126	2,165	718	2,883
回答数	132	47	921	180	1,101
回答割合(%)	53.0%	37.3%	42.5%	25.1%	38.2%

「意向調査票」

管理番号 _____

農業経営意向に関する調査票

回答者

住所：	生年月日： 年 月 日 歳
氏名：	電話：

●個人情報の取り扱いについて

龍ヶ崎市農業委員会は、把握した情報を個人情報の保護に関する法律及び龍ヶ崎市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理し、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画（地域計画）の策定及び実現のためにのみ利用いたします。

なお、龍ヶ崎市農業委員会は、この調査を元に整理・分析した情報について、次の関係機関（注1）と共有することになります。

（注1）関係機関

龍ヶ崎市、茨城県、農地中間管理機構（茨城県農林振興公社）、農業委員会ネットワーク機構（茨城県農業会議）、農業協同組合、土地改良区、地域農業再生協議会、普及指導センター、農業経営・就農支援センター等

上記の「個人情報の取り扱いについて」に記載された内容について、同意します。
令和 年 月 日

氏名(自署)： _____

【設問01】

今後の農業経営に関する意向を選択してください。

- ①規模拡大 →設問02へ
- ②規模拡大はしないが、農地を一か所（又は数か所）にまとめたい →設問02へ
- ③規模縮小（離農も含む） →設問02へ
- ④経営移譲（移譲先が決まっている） →設問02へ
- ⑤現状維持 →設問10へ
- ⑥その他 具体的に _____ →設問10へ

【設問02】（【設問01】にて①から④を選択した場合）

選択された農業経営に関する意向について、その意向の実施時期の見込みを選択してください。

- ①1年以内
- ②1年超3年以内
- ③3年超5年以内
- ④5年超10年以内
- ⑤10年超

裏面へつづく

【設問03】（【設問01】にて「①規模拡大」「③規模縮小（離農も含む）」を選択した場合）
現在経営されている農地面積から、どの程度経営規模の拡大（縮小）をされたいか、地目毎にha単位で記入してください。

田	現在の経営より	ha	拡大	／	縮小	したい
畑：露地野菜・花き	現在の経営より	ha	拡大	／	縮小	したい
畑：施設野菜・花き	現在の経営より	ha	拡大	／	縮小	したい
畑：樹園地	現在の経営より	ha	拡大	／	縮小	したい
畑：その他	現在の経営より	ha	拡大	／	縮小	したい
有機栽培等	現在の経営より	ha	拡大	／	縮小	したい

規模拡大の方→設問05へ

規模縮小の方→設問04へ

【設問04】（【設問01】にて「③規模縮小（離農も含む）」を選択した場合）
縮小を希望される農地は、どの地域（町）に存在する農地ですか。（複数回答可）

- 龍ヶ崎 地域 （旧龍ヶ崎町、大座、六斗蒔、中谷原、谷道、等）
- 大 宮 地域 （大徳町、宮淵町、佐沼町）
- 長 戸 地域 （長峰町、半田町、塗戸町、高作町、板橋町、大塚町）
- 八 原 地域 （八代町、羽原町、別所町、貝原塚町、泉町、薄倉町）
- 馴 柴 地域 （佐貫町、若柴町、庄兵衛新田町、小通幸谷町、南中島町、入地町、稗柄町、馴馬町、馴柴町、門倉新田町）
- 川原代 地域 （川原代町）
- 北文間 地域 （長沖新田町、須藤堀町、長沖町、北方町、豊田町、高須町、羽黒町、大留町）
- 牛久沼周辺地域 （佐貫町、庄兵衛新田町）
- その他 () 規模縮小の方→設問08へ

【設問05】（【設問01】にて「①規模拡大」、「②農地をまとめたい」を選択した場合）
耕作エリアとして追加を希望される農地の位置を選択してください。（複数回答可）

- 居住地周辺
- 耕作する農地周辺

【設問06】

どの地域（町）を中心として、耕作したいですか。（複数回答可）
また、中心とする地域からの許容可能な距離を記入してください。

- 龍ヶ崎 地域 （旧龍ヶ崎町、大座、六斗蒔、中谷原、谷道、等）
- 大 宮 地域 （大徳町、宮淵町、佐沼町）
- 長 戸 地域 （長峰町、半田町、塗戸町、高作町、板橋町、大塚町）
- 八 原 地域 （八代町、羽原町、別所町、貝原塚町、泉町、薄倉町）
- 馴 柴 地域 （佐貫町、若柴町、庄兵衛新田町、小通幸谷町、南中島町、入地町、稗柄町、馴馬町、馴柴町、門倉新田町）
- 川原代 地域 （川原代町）
- 北文間 地域 （長沖新田町、須藤堀町、長沖町、北方町、豊田町、高須町、羽黒町、大留町）
- 牛久沼周辺地域 （佐貫町、庄兵衛新田町）
- その他 ()

範囲 _____ km以内

【設問07】

経営農地を拡大するための方法について、希望される手段をすべて選択してください。
(複数回答可)

- 売買
- 賃貸借
- 使用貸借
- 経営の受託
- 農作業の受託

【設問08】 (【設問01】にて「③規模縮小(離農も含む)」を選択した場合)

経営農地を縮小するための方法について、希望される手段をすべて選択してください。
(複数回答可)

- 売買
- 賃貸借
- 使用貸借
- 経営の委託
- 農作業の委託

【設問09】

農地の貸借や経営・農作業の受委託を希望される場合、その希望期間を選択してください。

- ①5年以内
- ②5年超10年以内
- ③10年超20年以内
- ④20年超

【設問10】

農業経営に関する後継者の有無について選択してください。

- ①有り →設問11へ
- ②無し →設問12へ

【設問11】

後継者がおられる場合は、その方の氏名等について差し支えない範囲で記入してください。

氏名	
住所	
続柄	

【設問12】

地域内の農地の集約に向けて、農地中間管理機構(茨城県農林振興公社)による仲介を受けてもよいかどうか選択してください。

- ①可
- ②不可

【設問13】

地域内の農地の集約に向けて、所有されている農地を別の農地と交換のご相談をさせていただいてよいかどうか、選択してください。

- ①可
- ②不可

【設問14】

耕作地の内、所有されている農地について、新規就農者・企業参入への貸し付けのご相談をさせていただいてよいかどうか、選択してください。

- ①可
- ②不可

【設問15】

現在、農作業の一部(あるいは全部)を第三者に委託されているかどうかを選択してください。

- ①農作業の委託はしていない
- ②農作業の委託をしている →設問16も回答してください。
- ③農作業の委託を受けている

【設問16】 (【設問15】にて「②農作業の委託をしている」を選択した場合)

前問で農作業の一部(あるいは全部)を委託している相手方の名前を記入してください。

委託先(相手方)

ご協力ありがとうございました。
返信用の封筒でご返送ください。

目標地図の素案とは

目標地図の素案の定義

○農業経営基盤強化促進法 第20条第1項、第2項

第1項:市町村は、地域計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、農業委員会に対し、地域計画のうち同条第3項の地図の素案を作成し、提出するよう求めるものとする。

第2項:前項の規定による求めを受けた農業委員会は、**求めに係る区域内の農用地の保有及び利用の状況、当該農用地を保有し又は利用する者の農業上の利用の意向その他の当該農用地の効率的かつ総合的な利用に資する情報を勘案して素案を作成するものとする。**

目標地図の素案のイメージ

